

令和元年度11月分(令和元年度10月使用分)から

●水道料金算出表

メーター口径	基本料金	超過料金(1m ³ につき)			
	8m ³ まで	第1段階 9m ³ ~10m ³	第2段階 11m ³ ~30m ³	第3段階 31m ³ ~100m ³	第4段階 101m ³ ~
13mm	800	110	120	130	140
20mm	1,100				
25mm	1,400				
40mm	2,700				
50mm	3,700				
75mm	7,800				

※水道料金は基本料金と超過料金の合計額に消費税10%を加算した額となります。

※1円未満の端数が生じたときは、切り捨てます。

※簡易水道については、簡易水道使用料金をご覧ください。

●料金の算出方法

(例) 口径13mmで月20m³使用した場合

基本料金	800円	0m ³ から8m ³ までの料金
第1超過料金	220円	9m ³ から10m ³ までの料金(@110円×2m ³)
第2超過料金	1,200円	11m ³ から20m ³ までの料金(@120円×10m ³)
合計	2,220円	
消費税 10%	222円	
請求額	2,442円	

●水道加入金

水道加入金は、安全で安定した水道水の供給が行えるよう水道施設の拡充整備などに充てるとともに、現在水道をご使用いただいているお客様との負担の公平を図ることを目的に、給水装置の新設又は改造する場合(メーターの口径を増す場合)にお支払いいただくものです。

	メーター口径	税 抜	新 金額
水道加入金	13ミリ	38,000円	41,800円
	20ミリ	66,000円	72,600円
	25ミリ	152,000円	167,200円
	40ミリ	476,000円	523,600円
	50ミリ	761,000円	837,100円
	75ミリ	1,523,000円	1,675,300円